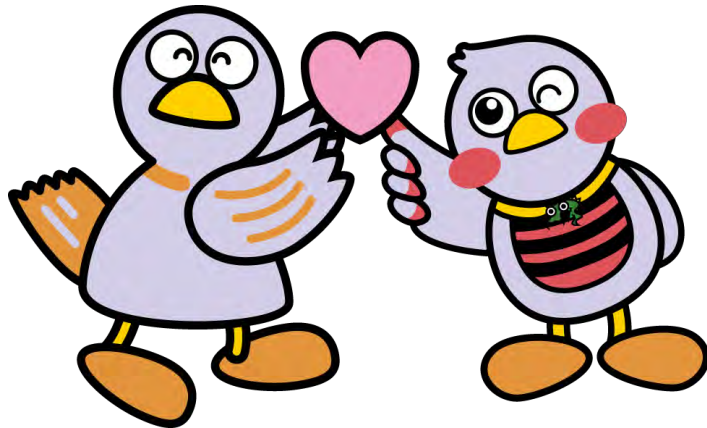


令和7年度 幼稚園等新規採用教員研修

「人権教育の現状と課題」



埼玉県マスコット
「コバトン&さいたまっち」

令和7年4月3日（木）
県教育局県立学校部人権教育課

本日の研修内容について

- 1 人権教育とは
- 2 人権教育の現状と課題
- 3 個別の人権課題について
- 4 まとめ



埼玉県マスコット
「さいたまっちゃん」

1 人権教育とは



埼玉県マスコット
「コバトン&さいたまっち」

1 人権教育とは

人権とは？

- 全ての人間が生まれながらにして持っている権利
- 人間が人間らしく生きていくための
誰からも侵されることのない基本的な権利

(人権教育・啓発推進法より)

幸せに生きるために誰もが持つ基本的な権利

1 人権教育とは

人権教育って？

「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」であり、
「国民がその発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理
解を深め、これを体得できるように」にすること（人権教育・啓発推進法）



埼玉県マスコット
「コバトン」

自分と同じように他の人をも大切にする
認めることのできる子供を育てること

1 人権教育とは

埼玉県人権教育実施方針(令和4年改定)



○ 人権教育の基本的な方針

1 県民が主体となる人権教育

2 生涯を通じた人権教育

3 人権感覚を培う人権教育

4 共生の心を醸成する人権教育

○ 人権教育実施の方向

- ・学校等における人権教育
- ・家庭、地域社会における人権教育

○ 各人権課題に対する取組

身に付けさせたい資質・能力や態度

<幼稚園、保育所、認定こども園>

幼稚園や保育所、認定こども園では、遊びを通して豊かな心を育成する。遊びを中心とする生活の場で、自分を大切にする感情とともに他の人も思いやることができるなどの豊かな人間性の基礎を養う。その際、幼児に身に付けさせたい内容として、**子育ての目安「3つのめばえ」*の活用を図る。**

また、教職員や周囲の大人との信頼関係が極めて重要であることから、信頼関係に基づく生活が、幼児の豊かな人権感覚を養うことに配慮する。

1 人権教育とは

参考資料



子育ての目安「3つのめばえ」
- 埼玉県教育委員会

生きる力を育て 絆を深める埼玉教育

幼児期の取組が… **小学校以降の教育** につながる

小学校就学前の教育

幼児期の発達段階を踏まえ、その後の教育の基礎を培う

生活

- ◇ 健康で安全な生活をする
- ◇ 自分のことは自分でする
- ◇ 物を大切にする

興味・関心

- ◇ 好奇心や探究心をもっていろいろなものにかかわる
- ◇ 文字や数量などの感覚を豊かにする
- ◇ 自分の思いを表現する

子育ての目安「3つのめばえ」

- ◇ 人とかかわる力を身につける
- ◇ 言葉で伝え合う
- ◇ きまりや約束を守る

他者との関係

【小学校就学前の子どもの発達の特徴】

- 全身運動が滑らかで巧みになり、快活に飛び回るようになる。
- これまでの体験から、予想や見通しを立てる力が育ち、自信をもてるようになり、心身共に力があふれ、意欲が旺盛になる。
- 仲間の意志を大切にしようとし、役割の分担が生まれるような協同遊びを行い、満足するまで取り組もうとする。
- 様々な知識や経験を生かし、創意工夫を重ね、遊びを発展させる。
- 認識力や思考力が高まり、自然現象や社会現象、文字などへの興味や関心が深まる。
- 身近な大人に甘え、気持ちを休めることもあるが、様々な経験をおとして自立心が一層高まっていく。

5歳

運動能力の高まり

全身のバランス

運動機能の高まり

行動範囲の拡大

活発な探索行動

「座る」から「歩く」へ

仲間の中の一員としての自覚

目的のある集団行動

自己主張と他者の受容

ごっこ遊びと社会性の発達

異性の人への興味・関心

「特定のひととの情緒的な絆」

思考力の芽生え

創造力の広がり

想像の経験

言葉の発達

象徴機能と言葉の習得

言葉の芽生え

イラス ト WAMPUS | e70 | BOYINK



幼稚園・保育所・認定こども園向けパンフレット

子育ての目安「3つのめばえ」

～子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を目指して～

- ★ 子育ての目安「3つのめばえ」は、小学校入学までに「これだけは身につけたい」という子育ての目安を示すものです。
- ★ 幼稚園教育要領及び保育所保育指針に示されたねらいと内容を踏まえながら、幼児期の特性である「生活」「他者との関係」「興味・関心」の広がりを目指し、この視点から小学校入学までに身につけてほしいことを、子育ての目安「3つのめばえ」として取りまとめました。
- ★ 子どもにかかわるすべての人が、子どもの発達や援助について共通理解を深め、家庭・地域社会、幼稚園・保育所・認定こども園、小学校が一体となって子どもを育てていくことを目指しています。

子育ての目安「3つのめばえ」
小学校入学までに 子どもたちに身につけてほしいこと

生活

- ◆ 健康で安全な生活をする
- ◆ 自分のことは自分でする
- ◆ 物を大切にする

他者との関係

- ◆ 人とかかわる力を身につける
- ◆ 言葉で伝え合う
- ◆ きまりや約束を守る

興味・関心

- ◆ 好奇心や探究心をもっていろいろなものにかかわる
- ◆ 文字や数量などの感覚を豊かにする
- ◆ 自分の思いを表現する

2 人権教育の現状と課題



埼玉県マスコット
「コバトン&さいたまっち」

2 人権教育の現状と課題



埼玉県マスコット
「コバトン」

文科省 人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]2008.3より

幼児期は、自他の認識や自意識は明確ではないが、他者の存在に気付く時期であり、遊びを中心にして友達との関わり合いの中で、社会性の原型ともいえるものを獲得していく。また、相手との情緒的な絆によって自分の存在に安心感を持つ傾向が認められる。幼児は、特定の友人の存在を拠り所にして人との関わりを広げていく。さらに、表情から他者の情緒を理解し、生活の繰り返しの中で、物や出来事に関連させて友人を認知するため、表面的な理解に止まる傾向がある。幼児にとっては、生活の場自体が学びの場であり、**人権感覚**の芽生えの場でもある。

2 人権教育の現状と課題

人権感覚とは？

埼玉県マスコット
「コバトン」



人権が持つ価値や重要性を

直感的に感受し、

それを**共感的**に受け止める感性や感覚

文科省 人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]2008.3より

2 人権教育の現状と課題

この場面どう思いますか？

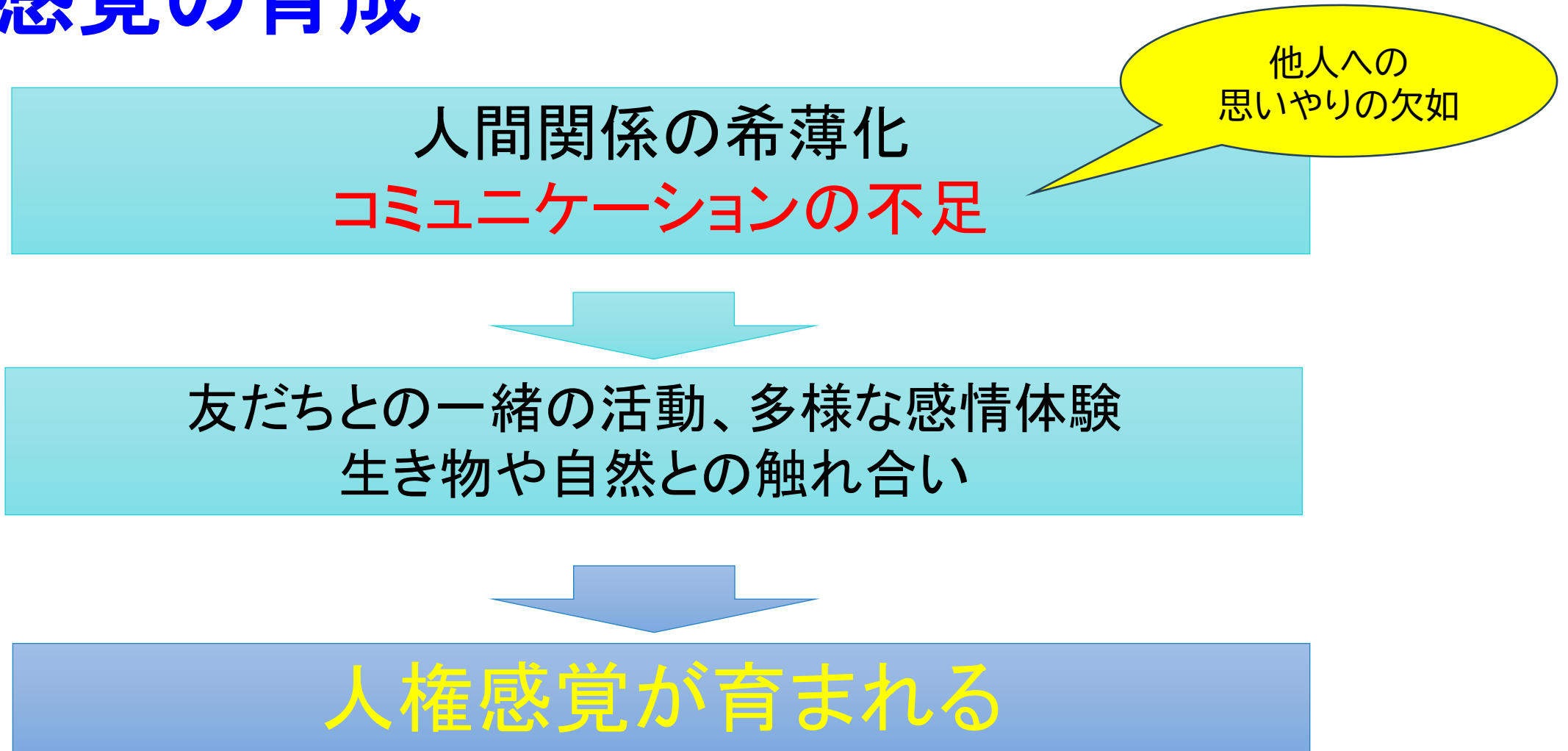


① このお手紙は、
必ずお父さん・お母さんに見せるんだよ。

② お弁当かわいいね。お母さん、上手だね。

2 人権教育の現状と課題

人権感覚の育成

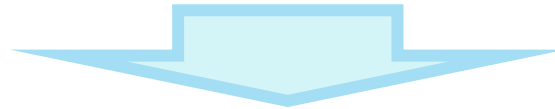


2 人権教育の現状と課題

人権感覚の育成

あわせて・・・

一人の人間として大切にされていると実感ができる、
自分や他の人を尊重する感覚や意志が生まれる



クラスや園全体での環境づくりが大切！

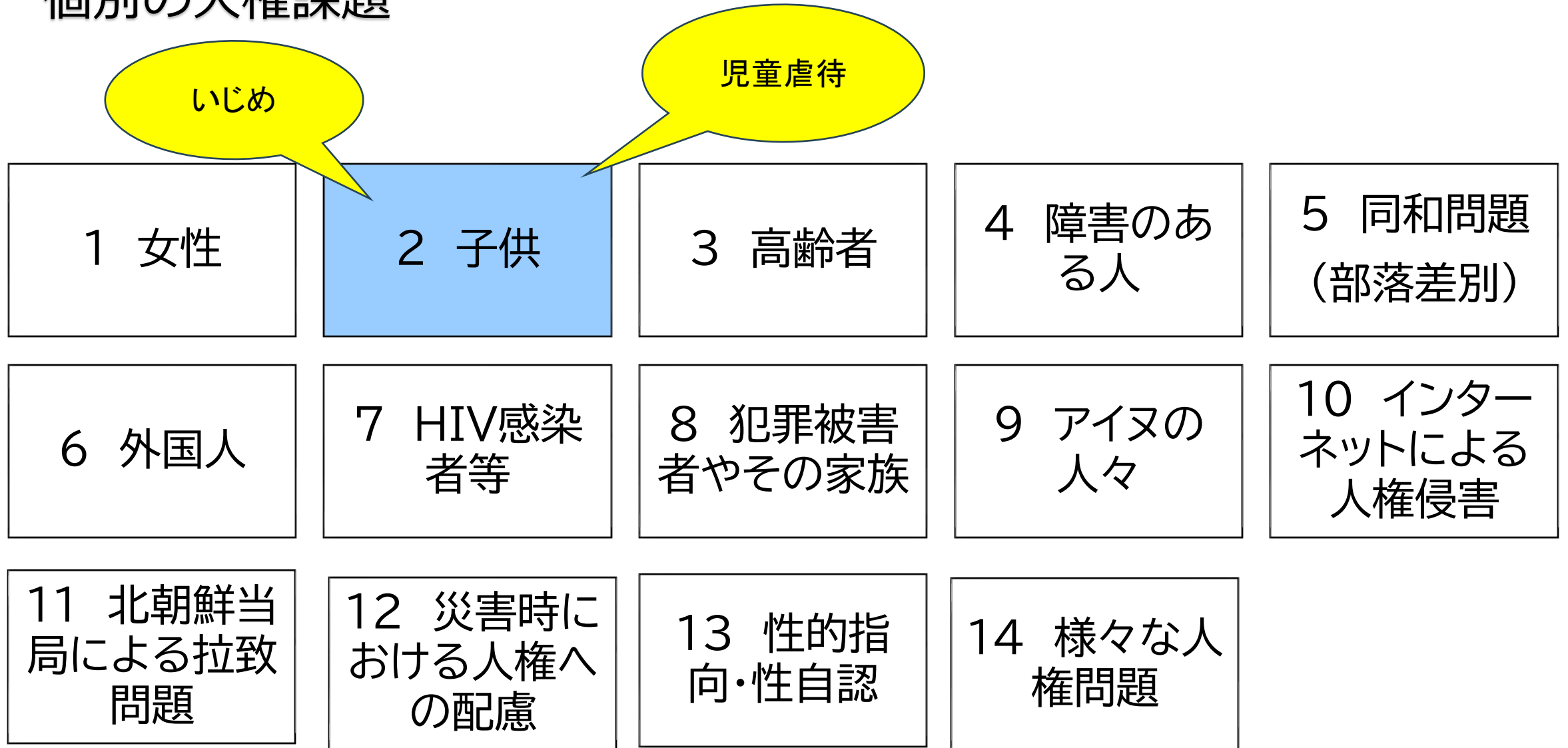
- 教室の整理整頓
- あいさつを率先
- 言葉を大切にする
- 積極的に会話する
- 作品を掲示する
- 人権意識を高める掲示をする
- 保護者へ様子を伝える等

3 個別の人権課題



埼玉県マスコット
「コバトン&さいたまっち」

3 個別の人権課題



14の人権課題があります

3 個別の人権課題 ①子供

子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）

全世界で196の国と地域が締約する、（2023年11月現在）、世界で最も広まった人権条約。
子供にも大人と同じように様々な権利があるとともに、子供ならではの権利も定められている。

4つの原則

1 の禁止

（差別のないこと）

2 子どもの の利益

（子どもにとって最もよいこと）

3 及び に対する権利

（命を守られ成長でできること）

4 子供の の尊重

（意見を表明し考慮されること）



3 個別の人権課題 ①子供

こども基本法

2022年 成立 2023年 施行

女性差別撤廃条約 → 男女共同参画基本法
障害者権利条約 → 障害者基本法
子供の権利条約 → ……

全ての子供が、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指す。

【第3条 基本理念】

①すべてのこどもは大切にされ、**基本的な人権が守られ、差別されない**こと
【差別の禁止】

②すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること
【生命、生存及び発達に対する権利】

③年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに**意見を言えたり**、社会のさまざまな活動に参加できること
【子供の意見の尊重】

④すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること
「子供の意見の尊重」「子供最善の利益」

⑤子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも家庭と同様の環境が確保されること

⑥家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること

3 個別の人権課題 ①子供

埼玉県こども・若者基本条例

令和6年10月18日施行

▶この条例では

こども・若者が、自分で考え行動でき、自分らしく健やかに成長できる、そして、保護者・養育者やこれからこどもを養育しようと思う方々も、子育てに希望や喜びを感じられる社会の実現を目指します。

▶大切にしている4つの考え方

ポイント01

こども・若者のさまざまな権利を守ること。

- ・自分らしく生きる
- ・差別されない
- ・自分の意見を言える など

ポイント02

こども・若者にとってもっともよいことを考えることが広まるようにしていくこと。

ポイント03

こども・若者を安心して養育できるようにして、保護者・養育者やこれからこどもを養育しようと思う方々が幸せに過ごせる環境をつくること。

ポイント04

社会全体でこども・若者の成長や子育てを支えていくこと。

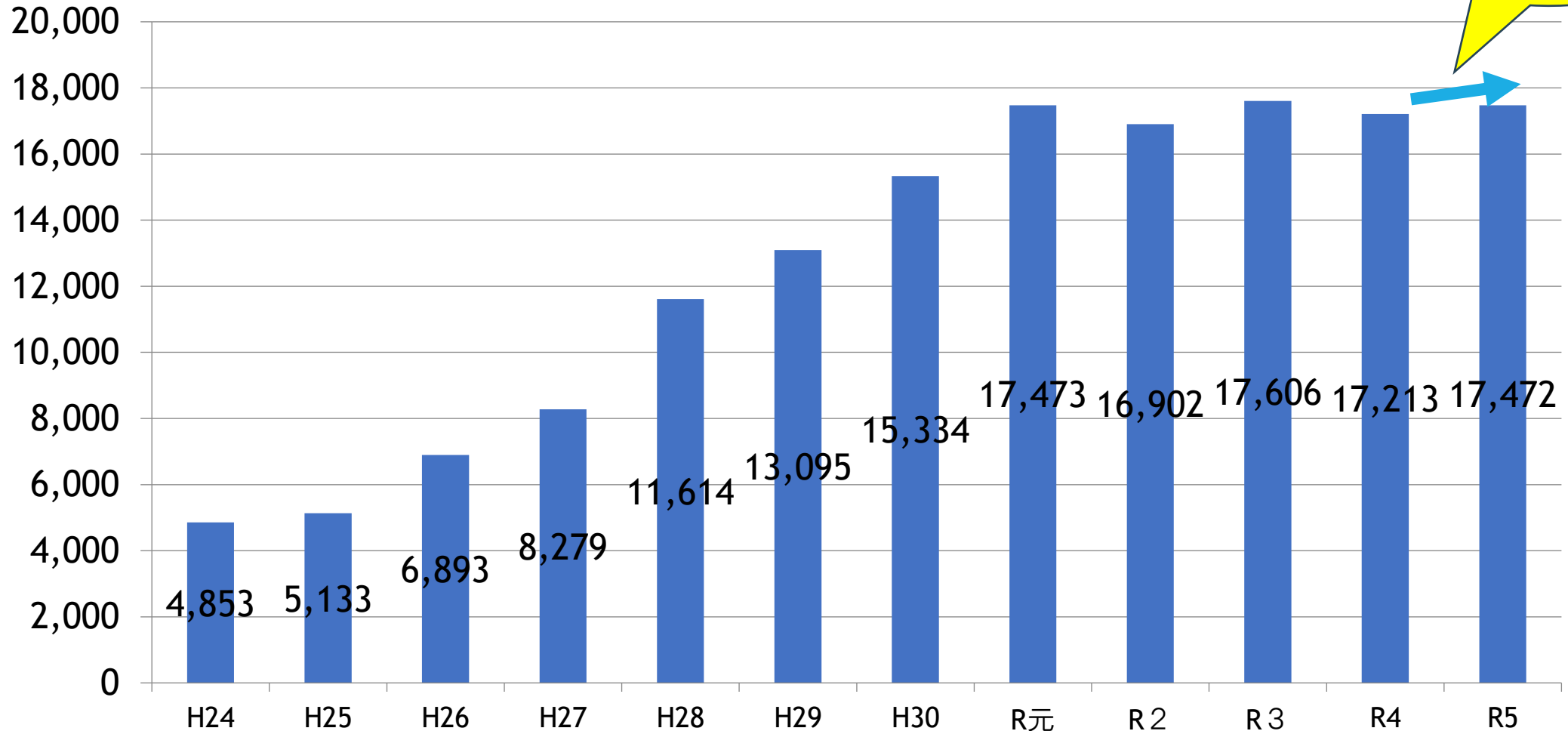
第6条(学校・保育施設等の役割)

学校・保育施設等は、基本理念にのっとり、こども・若者が安心して学び、安全に過ごすことができる場所となるよう努めるとともに、学校に在籍する児童又は生徒が学校生活を営む上で遵守すべき規律の策定**その他の学校・保育施設等の運営又は活動にこども・若者が主体的に参画することができるよう努めるものとする。**

3 個別の人権課題 ①子供（児童虐待）

(1) 児童虐待の現状

児童相談所における虐待相談対応件数の推移

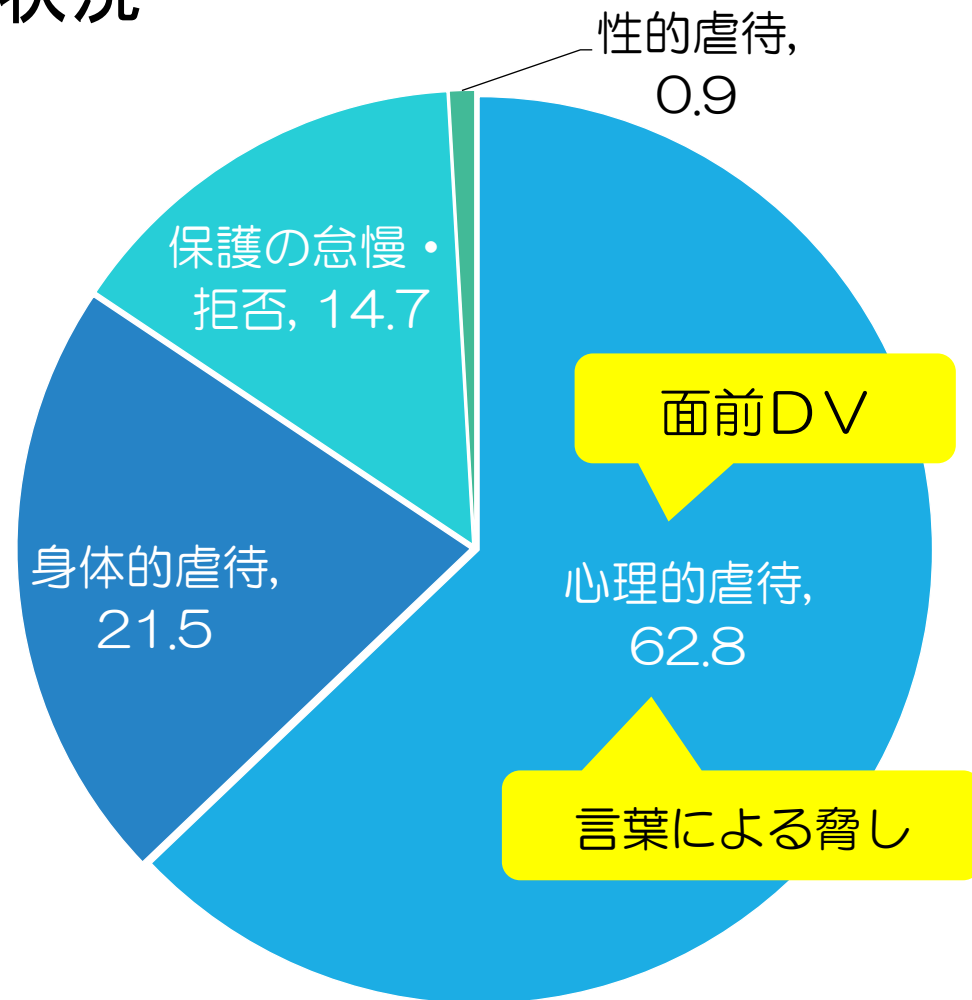


259件増

3 個別の人権課題 ①子供（児童虐待）

(2) 県内児童相談所の児童虐待通告等の状況

児童虐待とは？



「令和5年度の県内児童相談所の児童虐待通告等の状況について」
(埼玉県こども安全課調べ)



3 個別の人権課題 ①子供（児童虐待）

(3) 児童虐待への対応

「児童虐待の防止等に関する法律」から（一部抜粋）

第五条

学校、児童福祉施設、病院その他児童の福祉に業務上関係のある団体及び学校の教職員、児童福祉施設の職員、医師、保健師、弁護士その他児童の福祉に職務上関係のある者は、**児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めなければならない。**

第六条

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に**通告**しなければならない。

3 個別の人権課題 ①子供（児童虐待）

(3) 児童虐待への対応

埼玉県虐待禁止条例から（一部抜粋）

第五条

養護者は、児童等に対し、**虐待をしてはならない。**

第五条2

養護者は、**自らが児童等の安全の確保について重要な責任を有していることを認識し、県、市町村及び関係団体による支援を受ける等して、その養護する児童等が安全に安心して暮らすことができるようにしなければならない。**



虐待の禁止 児童等が安心して生活できる環境づくり

3 個別の人権課題 ①子供（児童虐待）

(3) 児童虐待への対応

児童虐待の早期発見のためのチェックリスト（一部）

- 特別な病気もないのに身長や体重の増加が悪い
- 服装や顔、髪の毛、手足、口腔内が不潔である
- おやつや給食をむさぼるように食べる
- おびえた泣き方をする
- 親が迎えに来ても帰りがらない



埼玉県マスコット
「コバトン」



3 個別の人権課題 ①子供（児童虐待）

● 児童相談所 全国共通ダイヤル

“かも”でもいいんです。

気になったら

189

に電話しよう!

カモン! 親にも子にもやさしい社会

虐待かも…
そうじゃないかも…

おせっかいかも…
助けになるかも…

3 個別の人権課題 ①子供（児童虐待）

◎ 埼玉県虐待禁止条例

(平成30年4月1日施行)

◆条例の特徴

① 児童、高齢者、障害者の各虐待を一元的に規定

② 法律の範囲を越えた規定も盛り込まれている。
(都道府県レベルでは全国初)

虐待類型を拡大

「経済的虐待」を児童虐待にも適用(第2条)

虐待行為者の拡大

虐待し得る者として「施設等養護者」を規定(第2条)
(児童福祉施設の従事者、学校の教職員、病院の医師・看護師等)

虐待防止研修の義務化

虐待の防止等に関する研修の実施及び施設従事者等の
研修受講の義務付け (第19条～第21条)

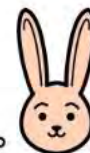


3 個別の人権課題 ①子供（生命の安全教育）



いのち 生命の安全教育

子供たちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、全国の学校において「生命（いのち）の安全教育」を推進しております。



性犯罪・性暴力対策の強化について:文部科学省

https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index2.html#about

3 個別の人権課題 ①子供（生命の安全教育）

いのち
「生命の安全教育」とは？



生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、
また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、
生命を大切にする考えや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を
発達段階に応じて身に付けることを目指すものです。



性犯罪・性暴力対策の強化について:文部科学省

https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index2.html#about

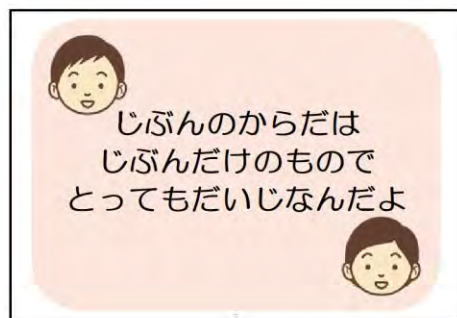
3 個別の人権課題 ①子供（生命の安全教育）

幼児期における指導内容

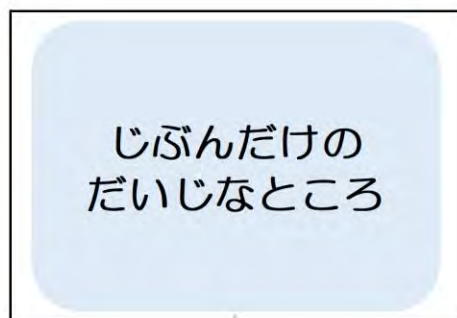
①じぶんのからだ



②じぶんだけの
だいじなところ



③いなやきもち



3 個別の人権課題 ①子供（生命の安全教育） 幼児期における指導内容

①じぶんのからだ

②じぶんだけの だいじなところ

③いなやきもち



9



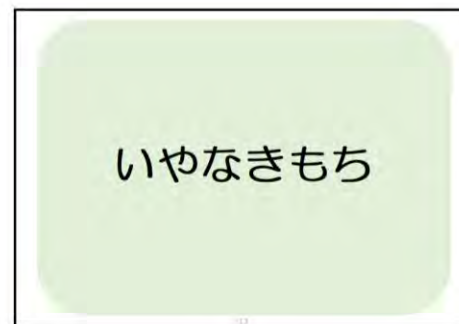
10



11



12



13



14



15



16



17

3 個別の人権課題 ①子供（生命の安全教育）

幼児期における指導内容

①じぶんのからだ

②じぶんだけの
だいじなところ

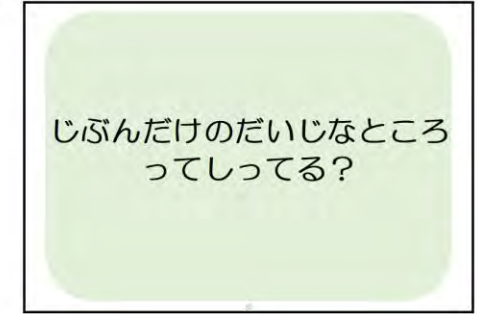
③いなやきもち



18



19



20



21



22



23



24



25

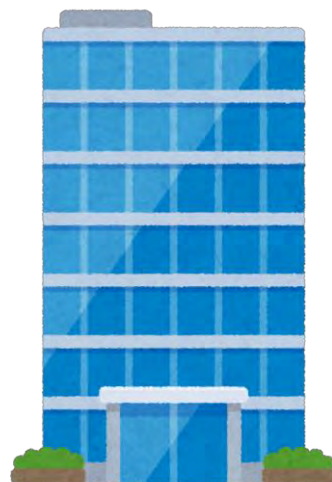
3 個別の人権課題 ②女性（男女共同参画）

男女共同参画

よこよこ
よこよこ
よこよこ...



はいはい
はいはい
今行くね



我が社の
経営方針を
発表します



サッカー
しようよ



ご飯
できたよ

青が
いい!



ピンクが
いい!

聞こえてきたのは、男性の声ですか？女性の声ですか？

3 個別の人権課題 ②女性（男女共同参画）

無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)



保育士は女性の職業

女の子はかわいいものが好き

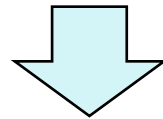


男性は仕事をして
家計を支えるべき

家事・育児は
女性がするものだ



過去の経験・情報・知識・価値観



マイクロアグレッション(microaggression)

マイクロアグレッション(microaggression) = 小さな攻撃

私はふつうだけど、性的
少数者の人の気持ちも 理解できるよ。

移動する時、松葉杖でかわいそうだから、
いろいろ手伝ってあげてね。

悪意のない差別的な言葉や行動

女子なのに数学得意ってすごいね！

外国人なのに日本語が上手でびっくりした。

大切なのは「気づき」「学び」「変わる」こと

自分のあたり前を

自分のあたり前を

相手の表情や態度に違和感
を感じたら、

3 個別の人権課題 ②女性（男女共同参画）

男女共同参画

◇ 「GGI」 (ジェンダー・ギャップ指数) ※「世界経済フォーラム」の報告書(2024.6.12発表)



位 / 146 各国

ジェンダーギャップ (男女格差)

社会的・文化的に作られた性別の役割分担・固定観念によって引き起こされる

3 個別の人権課題 ③障害のある人

障害者差別解消法 (平成28年)

「障害を理由とする差別解消の推進に関する法律」

※ 令和3年改正

「不当な差別的取扱い」を禁止



「合理的配慮」の提供



障害者差別解消法が改正に
事業者にも合理的配慮の提供が義務化されました

■我が国では、障害のある人もない人も、互いにその入らしさを認め合いながら、共に生きる社会（共生社会）を実現することを目指しています。「障害者差別解消法」では、障害を理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止し、障害のある人から申出があった場合に「合理的配慮の提供」を求めることを通じて「共生社会」を実現しようとしています。

■令和6年4月1日に「改正障害者差別解消法」が施行され、事業者[※]による障害のある人への「合理的配慮の提供」が義務になりました。[※]個人事業主やボランティア活動をするグループなども含まれます。

合理的配慮の提供とは？
事業者や行政機関等に、障害のある人から、社会の平にあるバリア（障壁）を取り除くための対応が求められたときに、負担が重すぎない範囲で対応を行うこととしています。

社会的バリアを取り除くための申出
一定の届かります

建設的対話
障害のある人と事業者等が話し合って、共に対応策を検討
対応例：車線、歩み上げ、花袋、タブレット端末の活用、手話など

合理的配慮の提供
「わかる」「できる」「できる」

知る
障害者の差別解消に向けた「理解促進ポータルサイト」
「障害者差別解消法」により定められている事項について理解していただくためのウェブサイトです。事例動画などで分かりやすく説明しています。

調べる
障害者の差別解消に関する「事例データベース」
「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮の提供」などについて、行政機関や事業者等の相談窓口で寄せられた具体例や、障害者等本人に記して掲載しています。

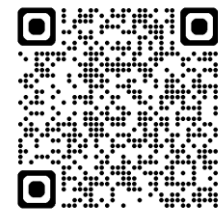
障害者白書
障害者白書（毎年発行）
政府が調べた各分野の障害者施策や取組について紹介しています。

内閣府 内閣府 政策統括官（共生・共創担当） 障害者施策担当
Cabinet Office 〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 ☎03-5253-2111（代表）

同和問題（部落差別）とは

- ◆ 日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別に由来
- ◆ 我が国固有の人権問題

国民的課題



3 個別の人権課題 ④同和問題（部落差別）

<関係する法律>

- ・同和対策事業特別措置法 （昭和44年～57年）
- ・地域改善対策特別措置法 （昭和57年～62年）
- ・地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（昭和62～平成14年）



… 33年の歳月

- ◎ 生活環境の改善、格差の解消 = ほぼ達成
- △ 差別意識や偏見 = いまだに課題



インターネットを利用した人権侵害



「部落差別の解消の推進に関する法律」（平成28年）

「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」（令和4年）

3 個別の人権課題 ④同和問題（部落差別）

2022年「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」

図書・地図による 地区公表

同和地区の地名リストや同和地区の地図を、インターネット上で公表する事案が起きています。

インターネットの利用による情報の提供

インターネット上での悪質な書き込みや、ホームページに同和地区の動画や写真を掲載する事案が起きています。

令和7年1月現在、県内の12市町33か所の同和地区の動画や写真が掲載されているサイトもあります。

< 条例で禁止されている4つの差別 >

結婚又は就職に際しての身元調査

同和地区出身であることを理由に結婚に反対されたり、就職の際不利な取り扱いを受けるなど、偏見に基づく差別が存在しています。また、偏見や差別意識に基づき、本人の知らないところで戸籍謄本や住民票の写しを不正取得する事件が発生しています。

土地建物等を取引の対象から除外するための調査

土地の売買に際して行政機関や不動産業者に、特定の土地が同和地区内かどうか尋ねるといった事案が発生しています。

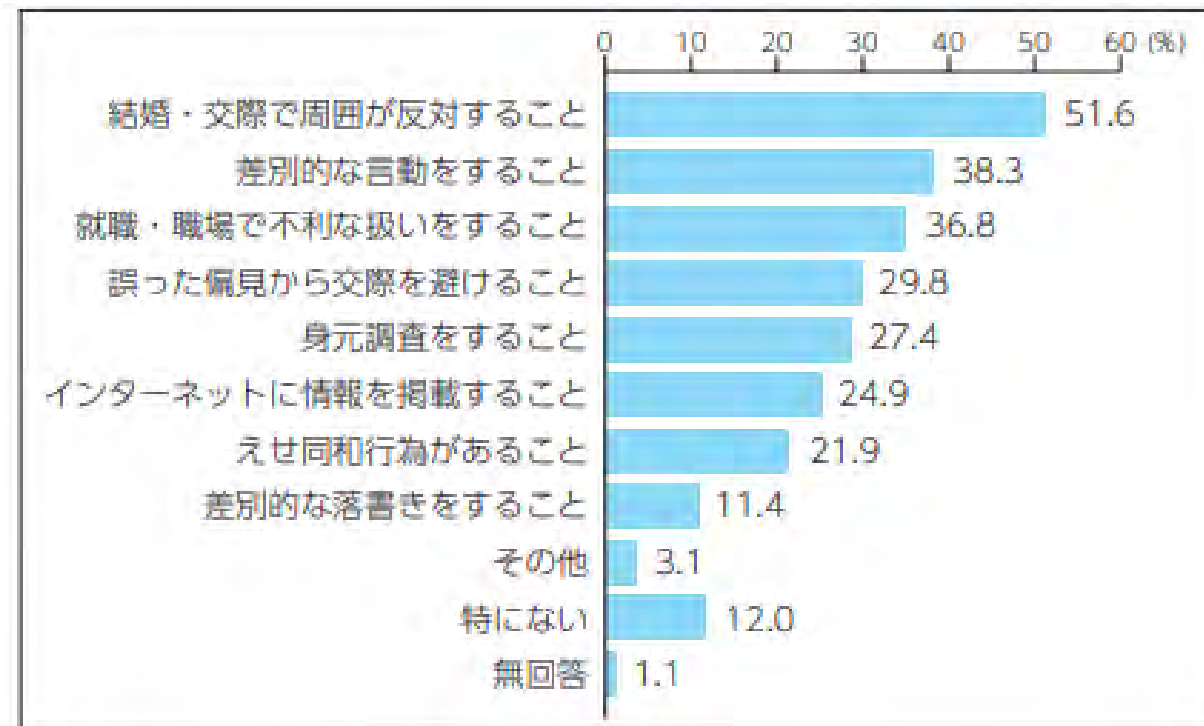


埼玉県マスコット
「コバトン」

3 個別の人権課題 ④同和問題（部落差別）

「人権に関する県民意識調査（埼玉県）」令和2年度

「同和問題（部落差別）に関し、現在、どのような問題が起きていると思いますか。」



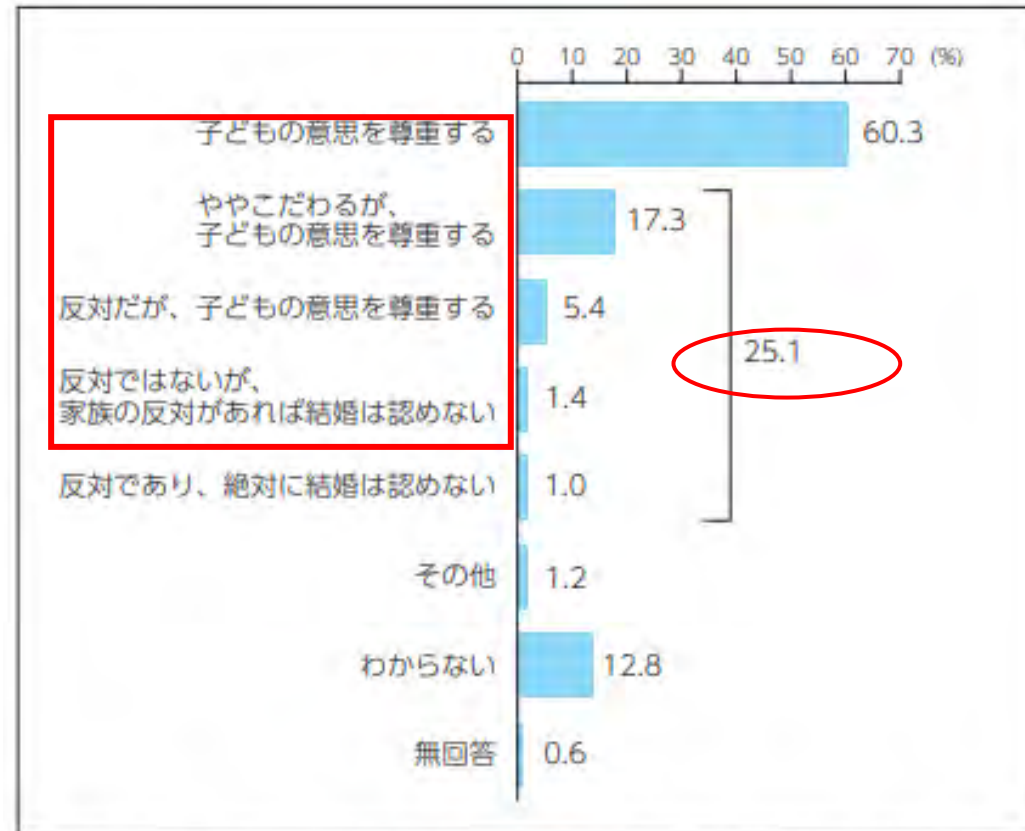
(出典：人権に関する県民意識調査報告書 令和2年度埼玉県)

「結婚・交際で周囲が反対すること」が51.6%

3 個別の人権課題 ④同和問題（部落差別）

「人権に関する県民意識調査（埼玉県）」令和2年度

「お子さんの結婚相手が同和地区出身者であると分かった場合あなたはどうすると思いますか。」



(出典：人権に関する県民意識調査報告書 令和2年度埼玉県)

同和地区出身であるという理由で避けようとする意識を有する人が25.1%

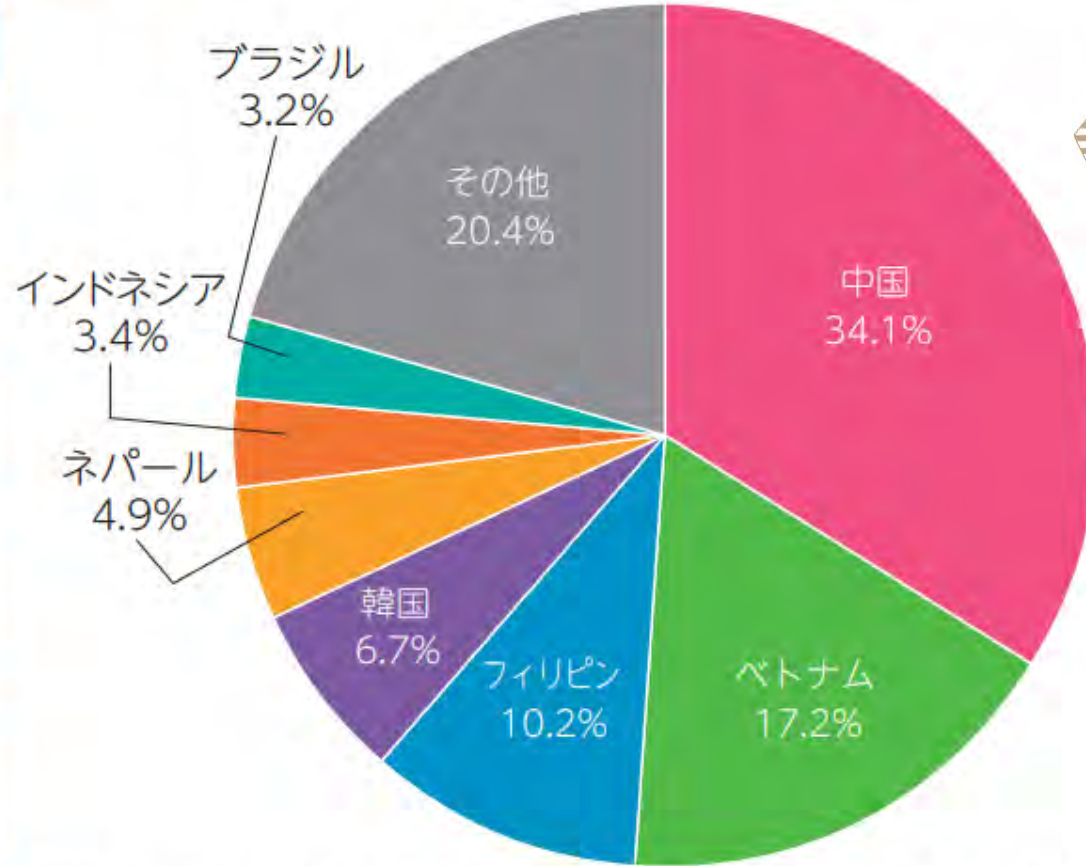
3 個別の人権課題 ⑤外国人

埼玉県内の国籍別在留外国人数 (令和5年12月末日現在)

順位	国籍名	人数 (人)
1	中国	80,083
2	ベトナム	40,452
3	フィリピン	23,964
4	韓国	15,636
5	ネパール	11,414
6	インドネシア	7,985
7	ブラジル	7,398
	その他	47,766
	合計	234,698

(法務省調べ)

※国籍名は法務省の統計表示による



注) %で示した比率については、各国籍の人数を全体の人数で割って求め、小数点第2位を四捨五入して算出したものです。



3 個別の人権課題 ⑤外国人

ヘイトスピーチ解消法 (平成28年6月3日施行)

〈「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」〉

STOP! HATE SPEECH

ヘイトスピーチ許さない。

特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動を見聞きしたことがありますか。
こうした言動は、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることになりかねず、許されるものではありません。
違いを認め、互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。

ヘイトスピーチ解消のための法律が施行されました!!
「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が平成28年6月3日から施行されました。

詳しくは <http://www.moj.go.jp/jinken/> ヘイトスピーチ許さない! 検索

ヘイトスピーチによる被害など、人権に関する相談でお悩みの方はご相談ください。
みんなの人権110番 ☎0570-003-110
[東京都府中2-1-1] <http://www.moj.go.jp/jinken/> [札幌市中央区] <http://www.jinken.or.jp/>

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会 <http://www.moj.go.jp/JINKEN/>

〇〇人は海に投げ込め!
〇〇人は日本から出て行け

私たちが身近にある
ヘイトスピーチ

お互いの理解を深めよう
差別を生む言動をしない、書き込まない

マンガ: ほんままり

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

ヘイトスピーチ Q&A

Q1 ヘイトスピーチって何?

A1 ヘイトスピーチに明確な定義はありませんが、デモやインターネット上で、特定の国の出身の人々を、その出身であることのみを理由に一方的に我が国の社会から追い出そうとしたり、危害を加えようとしたり、著しく侮蔑したりする内容の言動が一般にヘイトスピーチと言われています。例えば、「〇〇人は日本から叩き出せ」や「〇〇人は殺せ」といったものがあります。また、特定の国の出身者に対するものであるかを問わず、国籍、人種、民族等を理由としたこのような言動も、決してあってはならないものです。

Q2 ヘイトスピーチの何が問題なの?

A2 このような言動は、言われている人々の心を傷つけたり、そのような人々に対する差別を生じさせるおそれがあり、決してあってはならないものです。

7

啓発冊子(マンガ)
「私たちの身近にあるヘイトスピーチ」



3 個別の人権課題 ⑥性的指向・性自認

セクシュアリティ（性のありかた）の4要素

心の性

(性自認)

自分で自分自身の性別をどのように認識しているかを表す。

体の性

外性器・内性器・性腺
染色体の状態や性ホル
モンのレベルなどから
定められる。

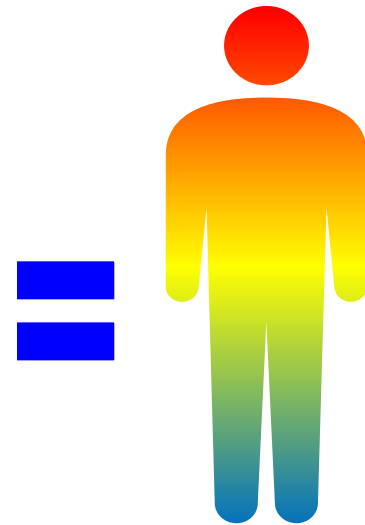
好きになる性

(性的指向)

恋愛や性愛の対象となる性を表すもので、
自ら選んだものでない。

表現する性

服装や行動、振る舞い
にどのような性らしさ
が含まれるか。 性のあり方



それぞれの要素が等しく一致するものではない

3 個別の人権課題

LGBTQ

Sexual **O**rientation



埼玉県マスコット
「コバトン&さいたまっち」

性的指向

- L** = **l**esbian (レズビアン)
〈身体の性と心の性〉が女で 〈好きになる性〉が女
- G** = **g**ay (ゲイ)
〈身体の性と心の性〉が男で 〈好きになる性〉が男
- B** = **b**isexual (バイセクシュアル)
〈好きになる性〉が異性、同性の両方

SOGIE

Gender **I**dentify

性自認

T = **t**ransgender (トランスジェンダー)
〈体の性〉と 〈心の性〉が一致しない

Gender **E**xpression
性表現

性自認

性的指向

Q = **q**uestioning (クエスチョニング)
「中間」、「どちらでもない」、「迷っていて決められない」

3 個別の人権課題 ⑥性的指向・性自認

性の多様性に係る教職員用リーフレット(抜粋)

1. 知っていますか ～「性の多様性」に関連する 調査データから～

(1) 小学校低学年までに 性別違和感 70%以上

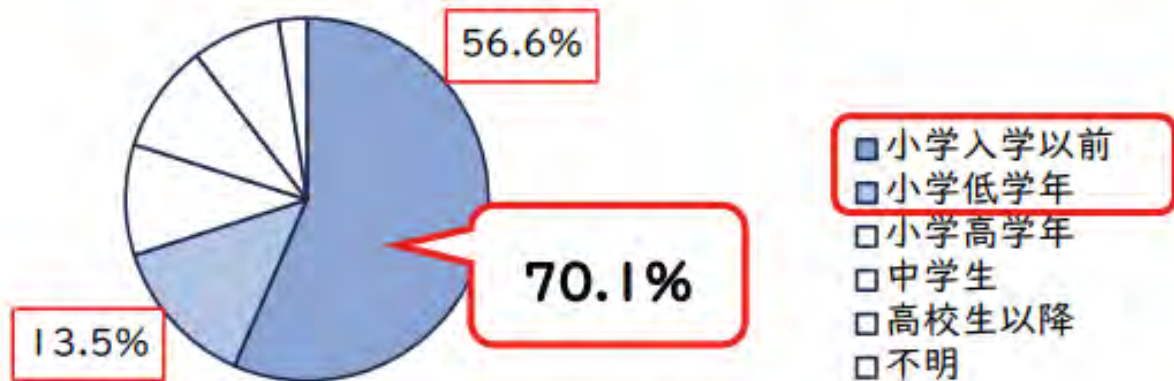


図1 性別違和感を自覚し始めた時期



さいたまっち

小学校低学年を担当しているのに、直接関係ないのでは？



コバトン

そうですね？

■ ジェンダー・クリニック*を受診したトランスジェンダーの人のうち、70.1%が、小学校低学年までに性別違和感を持っていました。※1



3 個別の人権課題 人権課題 ケアラー・ヤングケアラー

1 ケアラー・ヤングケアラーとは

<埼玉県ケアラー支援条例> (令和2年3月31日公布、施行)

第2条【定義】

・ケアラー

高齢、身体上又は精神上的の障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者をいう。

・ヤングケアラー

ケアラーのうち18歳未満の者

「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」

子ども・若者育成支援法(改正)第2条7号

ケアラーは、身体的、精神的、経済的な負担が大きく、社会との関わりも減り、社会的、心理的に孤立を深めていることが多い。

特にヤングケアラーは、**自身の状況を当たり前のこととして考えてしまい、周囲からも見過ごされてしまうことが懸念される。**

3 個別の人権課題 ⑦ ケアラー・ヤングケアラー



障害や病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障害や病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障害のある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障害や病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。



4 まとめ



埼玉県のマスコット
「コバトン&さいたまっち」

4 まとめ

自分と同じように他の人をも大切にする、
認めることのできる子供を育てること

様々な体験を通じて人権感覚を育成する

人権課題を自分に関わることとして捉える



埼玉県マスコット
「コバトン」



埼玉県のマスコット
「コバトン&さいたまっち」

御清聴ありがとうございました